

公共調達改革に関する加須市の取組み方針

<平成28年4月1日改定>

取組基本方針	取組み方針
1 できる限り競争性を高めること。	1 一般競争入札の実施 (1) 予定価格1千万円以上の工事は、原則一般競争入札とする。 2 物品購入等への一般競争入札の導入 (1) 物品購入、印刷の請負、委託等について、透明性、競争性及び公正性を高めるため、一般競争入札の導入を図る。
2 市内業者の育成と受注機会の確保を図ること。	1 市内業者への優先発注 (1) 市内業者の地域における役割を考慮し、また、地域経済の活性化を図るため、市内業者への発注を最優先する。 2 地域貢献業者への優遇 (1) 地域貢献を適正かつ具体的に評価する仕組みを創る。
3 福祉関連施設等で製作された物品の調達又は役務の提供について、受注機会の確保を図ること。	2 障がい者、生活困窮者、高齢者、母子または父子家庭等を支援する施設等で製作された物品又は役務の優先発注 (1) 地域における福祉の増進のため、対象となる物品の調達又は役務の提供について、市内業者より優先して発注する。
4 入札から契約までの過程及び内容の透明性を確保すること。	1 入札事務の適正化 (1) 入札の透明性、競争性及び公正性を高めるため、その経緯について公表する。 また、より一層の業務的的確、適正な発注を行うとともに、IT化など効率的な事務を進める。
5 談合その他不正行為の排除を徹底すること。	1 通報制度の迅速かつ適切な対応 (1) 非違行為の疑いがある場合、その情報を検証する。 2 電子入札の実施 (1) 原則全ての建設工事等の入札について、電子入札での実施を目指す。 3 ペナルティの強化 (1) 談合などの不正行為に対する抑止手段として、談合を防止するためのペナルティ策を検証する。
6 公共工事等における品質の確保を図ること。	1 ダンピング受注の防止 (1) 工事の品質確保、下請への不当なシワ寄せや労働条件の悪化の防止及び建設業の健全な発展等を目的として、総合的なダンピング対策について検討する。 ① 失格要件の検証 ② 履行保証制度等の運用 ③ 監督、検査体制の充実 ④ 適正な予定価格の設定 ⑤ 入札金額の内訳の確認 ⑥ 適切な契約変更の実施 ⑦ 社会保険等に加え 2 監督、検査体制の充実 (1) 工事等の適正な履行や、品質の低下等を防止し質の高い調達の実現を図るため、適切な工事監理と厳正な検査体制の確立を図る。 3 総合評価方式の活用 (1) 価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を実現するための主要な取組みとして、総合評価方式の活用を図る。 4 発注者別評価点(主観点)の導入 (1) 地域の実情を踏まえ、本市における実績や地域貢献など、建設業者を適切に評価できるよう検討する。
7 職員の意識改革と法令等遵守の徹底を図ること。	1 コンプライアンスの徹底 (1) 疑惑や不信を招きかねない行為の禁止をルール化し、法令を遵守する意識の向上を図る。 (2) 適切な契約変更の実施 2 【再掲】通報制度への迅速かつ適切な対応 (1) 非違行為の疑いがある場合、その情報を検証する。